

成果指標				
成果指標	整備率＝設置整備基数累計÷計画基数			
指標設定の考え方	循環型社会形成推進交付金事業実施計画において、H27～H31の5力年で浄化槽（個人設置型）の設置整備を250基計画しており、計画基数に対する設置整備基数を成果指標「整備率」とする。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標26年度
目標	100%(350:350基)	100(50基/250基)	100(100基/250基)	100(150基/250基)
実績	61.14	62	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	3	C
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	対象区域が主に市街化調整区域であり建築制限があるため、新規設置は少数となる。このため、転換の推進を図る必要があることから、引き続き広報誌等による周知を行う。なお、合併処理浄化槽整備事業の一本化に関する環境審議会の答申により、事業改善について検討を行いたい。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	C
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	3	C
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	汚水の面整備が進まないことで、生活排水処理目標達成に遅れが生じないよう、合併処理浄化槽による普及事業を推進する必要がある。そのためにも事業計画区域の見直しを行い、合併処理浄化槽による整備区域の拡大を図ることが重要である。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	本市の厳しい財政状況からして、市街化調整区域への公共下水道の延伸や都市計画区域外での農業集落排水の新規整備は、非常に厳しいものがある。よって、浄化槽設置整備事業の促進にあっては、広報誌やホームページを活用し周知することは勿論のこと、地域に出向き説明会等を開催するなど積極的な取り組みを行う。

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	下記の点を見直しの上、継続する。
意見、課題	二次評価の内容を踏まえ見直すこと。